

**定めようとする命令等の題名**

原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う原子力規制委員会関係告示の整理に関する告示

**根拠法令等**

原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律第 3 条

**行政手続法に基づく手続であるか否か**

行政手続法に基づく手続（第 39 条第 4 項該当による結果の公示等）

**問合わせ先（所管府省・部局名等）**

原子力規制庁 原子力規制部 検査監督総括課  
電話番号：03-5114-2122（直通）

**命令等の公布日**

2020 年 3 月 17 日

**結果の公示日**

2020 年 3 月 18 日

**行政手続法第 39 条第 4 項各号のいずれかに該当することにより意見公募手続を実施しない  
いで命令等を定めた場合にはその旨及び理由**

原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 15 号）の一部の施行に伴い、条項の修正等を行うものであり、行政手続法第 39 条第 4 項第 8 号に基づく行政手続法施行令（平成 6 年政令第 265 号）第 4 条第 2 項各号に定める事項に該当するため、事前に案を公示して意見の募集を行いませんでした。